

1月・4月・7月・10月は施設等利用費の請求月です

★認定を受けたかたは、今後以下のとおり請求手続きをしていただく必要があります★

✓ 令和7年度 請求スケジュールを確認！

4月～6月利用分 → 7月請求（令和7年7月31日（木）まで）

7月～9月利用分 → 10月請求（令和7年10月31日（金）まで）

10月～12月利用分 → 1月請求（令和8年1月30日（金）まで）

1月～3月利用分 → 4月請求（令和8年4月30日（木）まで）

✓ 施設・事業所から交付される領収証と提供証明書を確認！

請求には領収証と提供証明書が必要です

施設・事業所から交付されますのでご確認ください

※ 交付のタイミングは施設・事業所によって異なります（1回ごと・ひと月ごと・3か月ごと等）

✓ 請求書を記入しよう！

施設・事業所から交付された領収証等を見ながらご記入ください

！ 請求者氏名は認定保護者（認定通知書の宛名のかた）を記入

！ 押印をする（シャチハタの印かんは使用しない）

！ 振込先の口座情報を記入

（請求者と口座名義人が異なる場合は、委任欄に署名及び押印が必要）

！ 請求内訳には特定子ども・子育て支援利用料を記入

（文房具・行事費・食材料費等を除いたもの）

記入方法が分からない箇所は、未記入のままお持ちください。

請求書の様式は、こども課窓口または那珂市ホームページより取得いただけます。

お問合せ先

那珂市保健福祉部 こども課 保育グループ

TEL 029-298-1111 内線 252・253

